

第三次香川県肝炎対策推進計画の概要1

計画策定の趣旨

B型肝炎・C型肝炎は、国内最大級の感染症であり、放置すると肝硬変や肝がんに進化するおそれがあることから、それらに係る対策が依然として課題となっている。香川県では肝炎対策の取り組むべき方向性を明確にするため、平成26年3月に「香川県肝炎対策推進計画」を、平成29年3月には「第二次香川県肝炎対策推進計画」を策定し、様々な肝炎対策を行ってきたところであり、治療薬の開発等により患者支援が充実されてきた一方で、感染していても自覚のない人や、適切な医療に結びついていない人が多くいると推定される。このような現状の中、計画の必要な見直しを行い、更なる対策の充実を図るため第三次計画として策定する。

香川県の肝炎対策をとりまく状況とこれまでの取り組み

- 県内の肝炎ウイルス感染者数(推計) B型 8,500人～9,200人 C型 6,900人～10,000人
- 県内の肝炎患者数(推計) B型 980人 C型 810人
- 県内の肝がん死亡率全国順位(低い方が上位) H27年30位 H28年42位 H29年36位 H30年32位 R1年39位 R2年38位
- 肝炎ウイルス検査受検者数(保健所・市町・委託医療機関での検査件数) ※()は陽性者数

	H23年度～H27年度	H28年度～R2年度
B型	50,136(306)	31,557(126)
C型	50,159(247)	31,567(93)

- 肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率 54.4%(H27年度) ⇒ 31.6%(R3年度)
- 陽性者フォローアップ実施体制整備市町割合 52.9%(H27年度) ⇒ 76.5%(R3年度)
- 肝疾患専門医療機関数 28機関(H28年11月1日現在) ⇒ 28機関(R4年11月1日現在)
- 肝炎治療医療費助成制度 平成28(29)年度から令和2(3)年度までの5年間における受給者証発行数延べ 4,765(4,567)件
- 相談・支援体制の整備 平成28(29)年度から令和2(3)年度までの5年間における肝炎相談件数 4,853(4,328)件
- 肝炎医療コーディネーター養成者数 182人(H28年4月) ⇒ 379人(R4年4月)

計画の位置付け及び期間

本計画は肝炎対策基本法及び肝炎対策の推進に関する基本的な指針に基づき策定するものであり、令和4年度から令和8年度までの5年間計画とする。なお、必要に応じて5年を経過する前でも計画の見直しを検討する。
 ※令和4年3月に国の「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」が一部改正されたことに伴い、令和4年度に改正を行うものであるが、令和4年度の取組は本計画に沿って行うものとする。

H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
香川県肝炎対策推進計画(当初)												
			第二次香川県肝炎対策推進計画									
								第三次香川県肝炎対策推進計画				



第三次香川県肝炎対策推進計画の概要2

肝炎対策の 基本的な考え方

肝炎の早期発見・早期治療を実現し肝硬変・肝がんへの進行を予防する

4つの施策の 方向性

目標

今後の 取り組み

1 肝炎ウイルス検査の受検 勧奨と検査体制の充実

- 県及び市町で実施するB型・C型肝炎ウイルス検査の20歳以上人口当たりの受検者数全国上位を目指す。
- 職域での肝炎ウイルス検査の実施状況を把握し、検査実施企業を増やす。

- ① 肝炎ウイルス検査受検勧奨
- ② 検査体制の充実
- ③ 事業主との連携及び職域における受検機会の提供

2 肝炎医療を提供する 体制の整備

- 肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率90%以上とする。
- 陽性者フォローアップ実施体制整備市町割合100%を目指す。
- 保健医療圏ごとの肝疾患専門医療機関数を維持するとともに、肝疾患専門医療機関を増やす。
- 肝炎医療コーディネーターを令和8年度までに450人養成する。
- 肝炎医療コーディネーターの活動状況を把握し、活動率の向上を目指す。

- ① 肝炎医療コーディネーターの養成・支援
- ② 医療水準の向上
- ③ 肝疾患診療ネットワークの一層の充実
- ④ 検査陽性者の確実な受診とその後のフォローアップ
- ⑤ 肝炎医療費助成事業等の継続
- ⑥ 肝炎手帳の配布

3 肝炎に関する正しい知識 の普及啓発の推進

- 県民が正しい肝炎の知識を持つ。

- ① 肝炎デー、肝臓週間における集中的な普及啓発活動
- ② 肝炎についての広報活動
- ③ 若年層への予防等に関する普及啓発
- ④ 国のガイドラインによる普及啓発と新たな感染の発生防止
- ⑤ 職域における肝炎に関する普及啓発

4 肝炎患者及び家族等に 対する相談支援や情報提供

- 働きながら適切な肝炎治療が行えるよう相談体制を充実する。
- 肝炎医療コーディネーターを令和8年度までに450人養成する。(再掲)
- 肝炎医療コーディネーターの活動状況を把握し、活動率の向上を目指す。(再掲)

- ① 肝炎相談窓口についての一層の周知
- ② 肝炎患者同士の交流への支援
- ③ 肝炎患者の就労に関する相談支援
- ④ 肝炎医療コーディネーターの養成・支援(再掲)
- ⑤ 肝炎患者及び家族と医療従事者とのコミュニケーション機会の提供

香川県肝炎対策推進計画 改正のポイント

〈国〉肝炎対策の推進に関する基本的な指針

項目	改正のポイント(下線は改正箇所)
基本的な方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の肝炎対策の全体的な施策目標として、受検・受診・受療・フォローアップの推進、<u>B型肝炎に対する根治薬の開発等の肝炎総合対策を推進することにより、「肝炎の完全な克服」を達成することで、肝硬変・肝がんへの移行者を減らすことを目標とし、肝がんの罹患率を出来るだけ減少させることを具体的な指標として設定する。</u> ● <u>肝炎総合対策を推進するに当たっては、肝炎ウイルス検査及び肝炎医療の均てん化を図ることが重要であるものの、依然として、各地域の取組状況に差がある。そのため、関係者が地域の実情や特性を把握しつつ、それらに応じた取組を推進することが必要である。</u>
肝炎検査	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>肝炎ウイルス検査の未受検者に対して、肝炎ウイルス検査に関する効果的な広報に取り組む。</u>
医療提供体制	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>国、肝炎情報センター、地方公共団体、医療機関等は、肝炎患者等が個々の病態に応じた適切な肝炎医療を受けられるよう、肝炎患者等自身が診療についての正しい知識を得られるよう取り組む。</u> ● <u>地方公共団体及び拠点病院は、医療機関と連携して、肝炎医療コーディネーターの活動を可能な限り支援することが重要である。</u> ● <u>肝炎患者等への相談対応について、都道府県及び拠点病院は、地域の実情に応じてICTの活用等必要な取組を検討し、適切な相談体制の整備を図る。</u>
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>地方公共団体は、国、拠点病院等と連携して、肝炎医療コーディネーターの育成後もその活動状況の把握に努めるとともに、肝炎医療コーディネーター間の情報共有や連携がしやすい環境整備に努める。</u>
啓発・人権尊重	<ul style="list-style-type: none"> ● 国は、様々な機会を利用して肝炎患者等及び患者家族等に対する偏見や差別を解消するために、<u>地方公共団体、学校教育関係者、患者団体等の様々な関係者と連携し、肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重に係る推進の方策を検討し、これらの取組を進める。</u>
予防	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>B型肝炎ワクチンの定期接種、C型肝炎患者のインターフェロンフリー治療等の推進に引き続き取り組む。</u>



〈香川県〉香川県肝炎対策推進計画

改正のポイント(下線は改正箇所)
<ul style="list-style-type: none"> ● 香川県の肝炎対策における基本的な考え方を、「<u>肝炎の早期発見・早期治療を実現し肝硬変・肝がんへの進行を予防する</u>」とする。 ● 基本的な考え方を実現するために4つの施策に取り組み、施策ごとに目標を設定。 ● 県内全域において病態に応じた肝疾患の治療が受けられるよう、<u>保健医療圏ごとの肝疾患専門医療機関数を維持するとともに、医療機関に対し肝疾患専門医療機関への登録を働きかける。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ● <u>特に未受検者や一定の年齢層などに向けた効果的な広報を行う。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ● 肝炎患者等に対して適切な治療を受けられるようコーディネートできる<u>肝炎医療コーディネーターを引き続き養成する。</u> ● <u>肝炎医療コーディネーターの活動状況を把握し、肝炎対策等に関する情報提供や、コーディネーター間の情報共有や連携が図られる研修会の開催などの支援を行い、活動率の向上を図る。</u> ● <u>肝疾患診療連携拠点病院・肝疾患専門医療機関・かかりつけ医のネットワークの一層の充実・強化を引き続き図る。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ● <u>肝炎医療コーディネーターの活動状況を把握し、肝炎対策等に関する情報提供や、コーディネーター間の情報共有や連携が図られる研修会の開催などの支援を行い、活動率の向上を図る。(再掲)</u>
<ul style="list-style-type: none"> ● <u>肝炎ウイルスの感染の危険性のある行為についての正しい知識と理解を深めるため学校教育関係者と連携し、普及啓発を行う。</u> ● <u>企業の健康管理担当者に対し「肝炎医療コーディネーター養成研修会」などへの参加を促し、肝炎ウイルス陽性者に対する受診勧奨方法や肝炎に関する知識の習得を促進する。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ● <u>1歳未満のB型肝炎ワクチンの定期予防接種について、有効性、安全性等に関する情報提供を行い、新たな感染の防止に努める。</u>